

## 事務局ニュース 04-NO.10 2005.3.17 埼玉県学童保育連絡協議会

〒 330-0854 さいたま市大宮区桜木町4 - 1005

048-644-1571 FAX 048-644-1572 Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

[http://www.geocities.jp/saitama\\_gakudou/](http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/)

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

### 県は国に抗議！現在、補助額維持に向け努力中！ 24日の主管課長会議にて公表

3月5日付け『事務局ニュース』で、新年度の国の「放課後児童健全育成事業」補助の仕組みが変更となり、1ヶ所当たりの補助が最大で約90万円カットされる可能性があるとお知らせしました。

12日の代表委員会で県に対する要望内容を確認し、14日に県連協として県子ども家庭課に対して要請を行いました（要望書は裏面）。その席で、今月24日の「児童福祉・母子保健主幹課長会議」に向けて子ども家庭課として検討している内容が示されました。

県も国の方針変更にとまどいと怒りを表し、3月2日に国に抗議の意を届けたとのことでした。今後の変更もあり得るので補助基準額を明示することはできませんが、現時点で県が考えていることは、

1. 特に埼玉の場合、長時間、土曜開設は圧倒的な市町村・学童保育で実施されている。また、障害児の受け入れている学童保育も多い。国の新年度の補助の仕組みをこのまま適応すれば、1ヶ所当たりの補助額は大幅減額となり、現場にとっては大きな被害が生じる。

そこで、従来まであった「時間延長加算」(31万円)「土日開設加算」(22万円)はなくなる代わりに、本体部分の「全体基本額」を底上げして、現場への被害が最小限となるようにしたい。

2. 国の「障害児受け入れ加算」補助はなくなるが、埼玉県としては障害児に対する補助は“目玉”と考えており、県独自で残すようにしたい。

とのことでした。

24日の主幹課長会議の資料を入手次第、正確な額等はお知らせします。地域連協・学童保育としては、その内容をもとに、市町村に対して、昨年度の水準の委託料・補助金は維持するようにはたらきかけましょう。また、県連協としても、全国連協と連携しながら厚生労働省に対して、十分な予算措置を求めるはたらきかけも検討中です。

### お知らせ・お願い

#### 1. 第4回県連協代表委員会のご案内

4月23日(土)18:00開場18:15開会

シーノ大宮・桜木公民館(地図参照)

【議題】(1)国の補助の仕組みの変更に伴う

05年度の県補助の変更と今後のとりくみ

(2)総会議案書の提案 情勢 方針 予算

(3)県連協の組織検討 専従体制複数化

NPO法人格取得 会費見直し等財政確保

#### 2. 全国運営委員会学習会

テーマ 「指定管理者制度の問題点と運動の課題」

4月9日(土)13:00~ 於都内(別紙・チラシ参照)

県内各地で指定管理者制度導入の動きがあります。この問題について全国各地の情報を集め、地域の相談にも乗っている専門家の講義があります。全国各地の動きも報告されると思います。

指定管理者制度の動きのある地域、関心のある方は是非、ご参加下さい。県連協までFAXして下さい(048-644-1572)。

【講師】尾林芳匡(弁護士・八王子合同法律事務所)

#### 3. 地域の「次世代育成行動計画」をお送り下さい

#### 4. 確定している今後の予定

##### (1) 第33回県連協総会

5月28日(土)18:00~ 於埼玉教育会館

学童保育から1名の出席をご予定下さい。

##### (2) 第33回県研究集会

5月29日(日) 於埼玉県立大学(予定)

指導員は全員、保護者も各学童保育から複数ご参加ください。

##### (3) 全国指導員学校・北関東会場

6月26日(日) 於足利市民会館

##### (4) 第21回県合宿研究会

9月10~11日 於伊奈町・埼玉県民活動総合センター